

第三次紫波町食育・地産地消推進計画の概要（案）

【基本理念】紫波の「食」と「農」の恵みをつなぎ 健やかな暮らしを育む

【計画期間】令和9年度～令和13年度

【計画策定の背景】 1. これまでの取組 (1)食育活動の推進 ・学校給食を活用した食育 ・農業体験や食育活動の実施 ・実践実証プロジェクトの展開 など (2)地産地消の推進 ・給食での地場産農畜産物の利用 ・食と農に触れる機会の創出 ・地域食文化の継承のための取組 など 2. 食と農をとりまく現状 (1)食生活の多様化 ・朝食欠食 ・食に関する簡便化・外部化志向 ・児童生徒の肥満傾向のある割合が高い など (2)人口構造や地域とのつながりの変化 ・少子高齢化の進行 ・食文化継承の機会減少 ・食と農のつながりの希薄化 ・地域交流の機会減少 など (3)農業を取り巻く環境の変化 ・農業者の高齢化・担い手不足 ・生産資材の高騰 ・気候変動、鳥獣被害 など	
【関連計画】 ●食育推進基本計画（国） ○岩手県食育推進計画（県） ◎総合計画 ・元気はつらつ計画 ・元気はつらつ高齢者計画 ・母子保健計画 ・農業振興地域整備計画 ・観光振興計画 ・環境・循環基本計画 ・鳥獣被害防止計画	
【食育・地産地消の循環的な取組】 ①知る・気づく ②体験する・関わる ③深める・実践する ④伝える・広げる 食と農を通じたつながり	
【食育・地産地消を通じて目指す姿】 1. 食と農のつながりが実感できるまち 食を支える農業への理解を深めるとともに、食や農との多様な関わりを広げ、食と農のつながりを実感できるまちを目指します。 2. 生涯にわたる食育が根付いたまち 子どもから高齢者まで、生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できるまちを目指します。 3. 豊かな農畜産物を生かした地産地消が進むまち 地域農畜産物の価値や魅力への理解を深め、生産する人、利用する人それぞれの取組を通じて、地産地消が進むまちを目指します。	
【取組内容】 1. 生涯を通じて望ましい食習慣を身につけ、実践できる (1) 乳幼児期に望ましい食習慣の基礎が身につく ・妊産婦や乳幼児の食事指導への支援 ・子育て相談の実施 ・食育情報の発信 (2) 小学生・中学生が健全な食習慣を身につけ、実践できる ・学校における食育の推進 ・朝食摂取や望ましい食習慣の定着支援 ・地域との連携による推進 ・「食育だより」などを通じた家庭への働きかけ (3) 生涯を通じて、自分に合った健康的な食生活を実践できる ・健康づくりと連携した食育の推進 ・減塩や野菜摂取など健康的な食生活の普及 ・食の安全や食品表示に関する知識の普及 ・ライフステージに応じた食育情報の発信	
2. 食と農のつながりが深まり、関わりが広がる (1) 食を支える農業や生産者について知り、理解を深めることができる ・農業や農産物に関する学習機会の提供 ・生産者との交流機会の創出 ・地域農業への理解を深める情報発信 (2) 自分に合った形で食や農に関わることができる ・農作業体験や収穫体験の実施 ・地域農畜産物に触れる機会の提供 ・食と農に関連するイベント等への参加促進 (3) 食を通じた交流が生まれ、地域の食文化が受け継がれる ・郷土料理や伝統食の継承 ・地域行事や食を通じた交流の推進 ・地域の食文化に関する情報発信	
3. 地域農畜産物の利用が地域に広がる (1) 地域農畜産物が安定して生産・供給される ・農地や生産環境の維持と農業の継承 ・地域農畜産物の加工等新たな価値の創出 ・多様な人材が農業に関わる機会づくり ・関係機関と連携した農業振興 (2) 地域農畜産物を選び、食に取り入れる ・学校給食での地場産農産物の活用 ・直売所や飲食店等での地産地消の推進 ・地域農畜産物の魅力発信 ・地域農畜産物を選び利用する意識の醸成	

